

## 職員の懲戒処分の公表について

このことについて、下記のとおり懲戒処分を行いましたので「土別地方消防事務組合懲戒処分公表基準」に基づき公表いたします。

### 記

1 被処分者

消防署幌加内支署 主幹 50歳代 男性

2 処分内容

減給10分の1 3か月

3 処分年月日

令和6年8月1日

4 処分理由

被処分者は令和5年4月ごろから令和6年1月にかけて、同僚職員に対し、職場内での優位性を背景に、業務上必要な範囲を超える指導が行われた上に、公務外においても頻繁に私的な依頼を行い、同僚職員に対し精神的苦痛を与えたことを確認しました。